政府交渉の要望・タイムスケジュール

２０１８年８月３０日

広島県委員会

13:00～14:00（土砂・流木・がれきの撤去について）

（１）宅地内の土砂等撤去は、工事費とともに諸経費も国が負担すること（国交・環境）

（２）床下浸水、床上浸水の家屋は、床下に入り込んだ泥の撤去の際、畳やフローリングを剥がさなければならず、被災者にとって大きな負担になっている。床上・床下の土砂撤去に対する国の支援を行うこと。また、室外機の故障など、家の機能に対する被害も認定に反映させること。（国交・環境・内閣府）

（３）償還払いの財政負担の基準を明確にすること（環境）

（４）墓苑・墓地も土砂撤去の対象とすること（国交・環境）

（５）査定にあたって環境省、国交省の見解を尊重すること（財務省）

14:10～14:40（被災者支援について）

（６）木造仮設住宅へのクーラー設置は、各部屋への設置を認めること（内閣府）

（７）グループ補助金制度のグループ認定を「県内の事業所」に限定しないこと（経産）

14:50～15:30（砂防、河川など治水対策、暫定対策について）

（８）砂防ダムの修理や堆積した土砂撤去の予算措置を急いで講じること（国交）

（９）芦田川など国管理の河川の堆積土砂の浚渫と樹木の撤去を急ぐこと（国交）

（１０）福山市の瀬戸川流域治水対策事業を前倒しで実施するよう財政支援を強め、完了までの期間、暫定的に国交省のポンプ車を増やし、不測の事態に備えること。福川のポンプ増設の財政支援を強化すること（国交）

15:30～まとめ

以上